

防災資機材等備蓄施設整備計画

＜令和6年（2024）4月改訂＞



喜茂別町

《 計 画 更 新 履 歴 》

- ・平成26年（2005）11月策定
- ・令和 3 年（2021） 6月改訂 防災備蓄品の追加（レトルトカレーの追記）
- ・令和 5 年（2023） 7月改訂 避難用備蓄品の変更（保存期間の変更・温水シャワールーム追記）
- ・令和 6 年（2024） 4月改訂 賞味期限切れの水について

目 次

1	はじめに.....	1
2	基本的な考え方	1
3	避難者用備蓄の考え方	2
	（1）避難者数の推計	2
	（2）備蓄品目	2
4	避難者用備蓄目標.....	3
	（1）食糧及び水	3
	（2）生活必需品	4
	（3）避難所等資機材	5
5	避難者用備蓄整備計画	6
	（1）食糧及び生活必需品.....	6
	（2）避難所等資機材	6
6	災害対策本部用備蓄について	6
	（1）備蓄品目	6
	（2）備蓄目標	7
	（3）整備計画	7
7	地域における備蓄について	8
	（1）家庭内備蓄	8
	（2）地域内備蓄	8
8	備蓄体制について	8
	（1）食糧及び生活必需品.....	8
	（2）避難所等資機材	8
9	備蓄品の運用について	9
	（1）目標値の見直しについて	9

防災資機材等備蓄施設整備計画

1 はじめに

災害対策に当たっては、町は、国、道、公共機関等とともに、それぞれの機関が果たすべき役割を的確に実施するとともに、相互に密接な連携を図る必要がある。

東日本大震災では、自治体の職員や庁舎が被災することなどによって、行政機能が著しく低下したり、通信途絶により被害の把握や被害状況の発信・報告が行えない、また、被災者支援に関しては、避難所となるべき施設に必要な設備や食糧、水、燃料等の備蓄があらかじめ十分に備わっていなかったなど、災害対応体制について多くの課題が明らかになった。

町では、震災による教訓を活かし大規模な災害に対応できるよう、必要となる物資の備蓄を計画的に行うため、喜茂別町地域防災計画に基づき防災資機材等備蓄施設整備計画を策定する。

2 基本的な考え方

大規模な災害が発生した直後の住民の生活を確保するため、食糧その他の物資の確保や応急対策活動を円滑に実施するための資機材の整備・充実を図ることは、防災対策の基本として重要である。

このため、大規模災害が広域で発生した場合に備え、自助の意識に基づく住民自らの備蓄、町内会等や地区内にある事業者等の備蓄、町による備蓄を行うことにより、住民・地域・行政が連携して、物資等の備蓄・調達体制を整備していく。

なお、物資等の備蓄に当たっては、町における防災中枢機能等の確保や要配慮者の避難行動に必要な資機材等の配備に留意するものとする。

町は、北海道電力株式会社が設置する泊原子力発電所から約4.4kmに位置し、道が北海道地域防災計画（原子力防災計画編）において定める原子力災害対策重点区域とはならないが、原子力災害による他町村等からの避難者受入れに備えた資機材等の整備に努める。



3 避難者用備蓄の考え方

(1) 避難者数の推計

避難者数 384人

震度6弱の地震による住戸の全半壊 205戸

※全半壊戸数は町が作成した「建物全半壊倒壊マップ」から想定した。

※避難者数は各地区ごとに想定した全半壊戸数及び各地区の平均世帯人数から想定した。

【行政備蓄における年齢区分別の対象人口】

年齢区分	対象人口	構成割合	摘要
0歳	2人	0.52%	粉ミルク、紙おむつ、ほ乳瓶
1～2歳	4人	1.04%	アルファ米(白粥)、紙おむつ
3～69歳	266人	69.27%	アルファ米(五目御飯)
70歳以上	112人	29.17%	アルファ米(梅粥)
合計	384人	100.00%	飲料水、スープ
10～55歳(女性)	77人	20.05%	生理用品
要介護認定3以上	8人	2.08%	紙おむつ(大人用)

※構成割合は、住民基本台帳人口(平成26年5月31日に現在)に基づき算定

(2) 備蓄品目

①食糧及び水

a. 粉ミルク

乳幼児用として粉ミルクを備蓄する。

b. アルファ米(白粥)

幼児用として白粥を備蓄する。また、食物アレルギーの方等への対応については、アレルギー特定原材料を含まず摂取塩分が過多とならないよう、白粥で対応する。

c. アルファ米(五目御飯)

成人用として、栄養面で優れており、副食が不要である五目御飯を備蓄する。

d. アルファ米(梅粥)

高齢者用として梅粥を備蓄する。

e. スープ

塩分を補給するため、調理が容易な乾燥スープ及びレトルトスープを備蓄する。

f. 飲料水

飲料用として、ペットボトル型の飲料水を備蓄する。

g. 栄養補助スナック

養補助するために手軽に摂取できるスナックを備蓄する。

h. レトルトカレー

避難所での食事のストレス軽減のため、日頃の食事なじみの深いカレーを備蓄する。

②生活必需品

生活必需品については、避難生活を行う際に必要と思われる次の物資を備蓄する。

- | | | |
|----------------|---------------|---|
| a. 母乳瓶 | b. 紙おむつ（乳幼児用） | c. 紙おむつ（大人用） |
| d. 生理用品 | e. 毛布 | f. 簡易トイレ g. 簡易トイレ用簡易テント |
| h. 簡易トイレ用排便収納袋 | i. トイレットペーパー | j. マスク |
| k. 段ボールベッド | l. シュラフ | J. おしりふき K. 乾電池 L. 携帯ラジオ |
| M. 歯ブラシ | N. 紙コップ | O. 石けん P. 全身シャンプー Q. 消毒用エタノール |
| R. タオル | S. バスタオル | |

※□で囲まれているものは3日分を備蓄します。

③避難所等資機材

避難所等資機材については、自然災害における指定緊急避難所並びに原子力災害時に他町村等からの避難者を受入れる避難所において、避難生活や災害時の応急対策活動等、避難所等の運営に必要なと考えられる防災資機材及び生活資機材を備蓄する。あわせて、災害の状況により避難所の移動が必要になった際に、安全に避難者の移動が行えるよう必要な物品を備える。

- | | | | | |
|-----------|-----------|------------|------------|-----------|
| a. 懐中電灯 | b. 発電機 | c. ガソリン携行缶 | d. 投光器 | e. コードリール |
| f. 簡易間仕切り | g. ヘルメット | h. ブルーシート | i. 担架 | j. 車いす |
| k. 救急箱 | l. ストーブ | m. ポリタンク | n. カセットコンロ | |
| o. 耐切創手袋 | p. レインスーツ | q. ポータブル電源 | | |

4 避難者用備蓄目標

(1) 食糧及び水

食糧及び水については、**384人の避難者想定数**に対し、**3日分（1日3食）**を目標に、以下のとおり備蓄を行う。

品目	対象	目標数量
粉ミルク	0歳	1回当たり調乳料200ml（粉換算26g）、1日5回分（粉換算130g） 2人 × 130g × 3日 = 780g 【保存期間 1.5年】
アルファ米（白粥）	1～2歳	1食当たり100g程度、1日3食分（1袋：320g（調理後）） 4人 × 3食 × 3日 = 36食 【保存期間 5年】
アルファ米（五目御飯）	3～69歳	1食当たり260g程度、1日3食分（1袋：260g（調理後）） 266人 × 3食 × 3日 = 2,394食 【保存期間 5年】
アルファ米（梅粥）	70歳以上	1食当たり100g程度、1日3食分（1袋：320g（調理後）） 112人 × 3食 × 3日 = 1,008食 【保存期間 5年】
乾燥スープ	乳幼児を除く全員	1食当たり100g程度、1日2食分 378人 × 2食 × 3日 = 2,268食 【保存期間 5年】
レトルトスープ	乳幼児を除く全員	1食当たり180g程度、1日1食分 378人 × 1食 × 3日 = 1,134食 【保存期間 5年】
飲料水	全員	1日当たり3リットル 384人 × 3リットル × 3日 = 3,456リットル 【保存期間 7年】
栄養補助スナック	乳幼児を除く全員	1日当たり20g程度、1日1食分 378人 × 1食 × 3日 = 1,134食 【保存期限 6年】
レトルトカレー	乳幼児を除く全員	1日当たり200g程度、1日1食分 378人 × 1食 × 3日 = 1,134食 【保存期限 5年】

(2) 生活必需品

生活必需品については、**384人の避難者想定数**に対し、**3日分**を目標に、以下のとおり備蓄を行う。

品目	対象	目標数量
ほ乳瓶	0歳	1人1日当たり 2本 $2人 \times 2本 \times 3日 = 12本$
紙おむつ(乳幼児用)	0~2歳	1人1日当たり 8枚 ※性別・サイズ別(M、L、ビッグ)で用意 (6人×8枚×3日 = 144枚) (2×3) 種×4袋(38枚入) = 24袋
紙おむつ(大人用)	要介護認定 3以上	1人1日当たり 6枚 ※男女兼用、サイズ別(M、L、LL)で用意 (8人×6枚×3日 = 144枚) (2×3) 種×8袋(20枚入) = 48袋
生理用品	10~55歳	1人1日当たり 8枚(4週間に1回と想定) $77人 \div 4 \times 8枚 \times 3日 \div = 480枚$
毛布、シュラフ	全員	1人 当たり 1枚 $384人 \times 1枚 + 冬季用 384人 \times 1枚 = 768枚$
簡易トイレ	紙おむつ 使用者以外	1箇所当たり 2基 $12箇所 \times 2基 = 24基$
簡易トイレ用簡易テント	紙おむつ 使用者以外	1箇所当たり 2基 $12箇所 \times 2基 = 24基$
簡易トイレ用排便収納袋	紙おむつ 使用者以外	1人1日当たり 5枚 $370人 \times 5枚 \times 3日 = 5,550枚$
トイレットペーパー	全員	1箇所当たり 1箱 ※ティッシュペーパーの代替を兼ねる $13箇所 \times 1箱 = 13箱$
おしりふき	全員	1人当たり 1個(60枚入り) ※ウェットティッシュの代替を兼ねる $384人 \times 1個(60枚入り) = 384個$
マスク	全員	1人1日当たり 1枚 $384人 \times 1枚 \times 3日 = 1,152枚 \div = 1,200枚$ 1箱20枚入り $1,200 \div 20 = 60箱$
段ボールベッド	断熱、防音	農村環境改善センター × 100床 中学校体育館 × 200床 武道館 × 40床 鈴川基幹集落センター × 22床 双葉克雪管理センター × 22床 計384床
歯ブラシ(歯みがき粉入り)	全員	1人1日当たり 1本 $384人 \times 3日 = 1,152本$
紙コップ	全員	1人1日当たり 3個 $384人 \times 3個 \times 3日 = 3,456個$
石けん	全員	1人1個 $384人 \times 1個 = 384個$
全身シャンプー	全員	1人1本 $384人 \times 1本 = 384本$
消毒用エタノール	全員	農村環境改善センター × 20本 中学校体育館 × 40本 武道館 × 20本 鈴川基幹集落センター × 10本 双葉克雪管理センター × 10本 計100本
タオル	全員	1人1日当たり 1枚 $384人 \times 3日 = 1,152枚$
バスタオル	全員	1人 1枚 $384人 \times 1枚 = 384枚$

(3) 避難所等資機材

自然災害における指定避難所（１５箇所。原子力災害時には他町村等からの避難者を受入れる）における資機材については、次のとおり備蓄を行う。

品目	仕様	目標数量
懐中電灯	LED 乾電池使用	1箇所当たり 2個 15箇所 × 2本 = 30本
乾電池		単一 200本（100セット）、単二 200本（50セット）、単三 200本（10セット）
携帯ラジオ	AM/FM	15箇所 15台
発電機（ガソリン）	定格出力 2kVA以上	1箇所当たり 1台 6箇所 × 1台 = 6台 （発電機を備える武道館及び農村環境改善センター、中学校体育館を除く）
発電機（ガス）	定格出力 1.5KVA	鈴川基幹集落センター × 1台 双葉克雪管理センター × 2台 並列で2台まで連結可能で併せて3KVAの出力を可能とし、センター1棟を発電することを可能とする。
ガソリン携行缶	10リットル以上	1箇所当たり 2缶 12箇所 × 2缶 = 24缶 （発電機を備える武道館及び農村環境改善センター、中学校体育館を除く）
投光器	三脚付	1箇所当たり 2台 12箇所 × 2台 = 24台 （発電機を備える武道館及び農村環境改善センター、中学校体育館を除く）
コードリール	30m以上	1箇所当たり 1個 15箇所 × 1個 = 15個
簡易間仕切り	1室3.6㎡以上 ・8室以上	1箇所当たり 2セット 15箇所 × 2セット = 30セット
ヘルメット	飛来・落下物 対応	1箇所当たり 10個 15箇所 × 10個 = 150個
ブルーシート	20㎡程度	1箇所当たり 2枚 15箇所 × 2枚 = 30枚
担架	折り畳み	1箇所当たり 1台 15箇所 × 1台 = 15台
車椅子	折り畳み	1箇所当たり 1台 8箇所 × 1台 = 8台（スロープを有する避難所に配布する）
救急箱	約50人用	1箇所当たり 1セット 15箇所 × 1セット = 15セット
ストーブ	対流型	1箇所当たり 2台 15箇所 × 2台 = 30台（発電機を備える武道館を除く）
ポリタンク	18ℓ以上	1箇所当たり 5個 15箇所 × 5個 = 75個
カセットコンロ	2,000kcal/h 以上	1箇所当たり 2台 15箇所 × 2台 = 30台
耐切創手袋	耐切創レベル3 以上	1箇所当たり 10双 15箇所 × 10双 = 150双
レインスーツ		1箇所当たり 10着 15箇所 × 10着 = 150着
LEDヘッドライト	防滴	1箇所当たり 10個 15箇所 × 10着 = 150個
ポータブル電源装置	400Wh以上	2台
充電式LED投光器	4,000～ 4,500lm	1箇所当たり 2台 12箇所 × 2台 = 24台 （発電機を備える武道館及び農村環境改善センター、中学校体育館を除く）
大型発電機	定格出力 37kVA	庁舎 2台

5 避難者用備蓄整備計画

(1) 食糧及び生活必需品

食糧及び生活必需品の備蓄は、平成27年度から4年間(水は5年間)で整備を行ってきた。

しかし、平成30年9月6日の胆振東部地震によるブラックアウトの経験から、長期間の避難を想定し段ボールベッドの常備も計画することとする。

これにより、備蓄期間を延長し予算に応じて、順じ整備することとする。

備蓄に当たっては、各年度において当該備蓄品の保存期間を考慮しつつ、目標数量の4分の1(水は6分の1)に相当する数量について年次的に備蓄を行うこととする。

なお、保存期限が1年を切った食糧や水については、地域での防災訓練や防災研修などで配布・活用することによって、住民の防災意識の向上を図るものとする。

(2) 避難所等資機材

避難所等資機材の備蓄は、平成27年度から4年間で整備を行ってきた。

しかし、平成30年9月6日の胆振東部地震によるブラックアウトの経験から、発電機については、大型発電機の追加整備、鈴川基幹集落センター、双葉克雪管理センターの常時通電を可能とするため、化石燃料(ガソリン)燃料による発電機の整備をやめ、比較的燃料の調達のしやすいLPガスを燃料とする発電機を整備することとする。

また、長期間の避難を想定し段ボールベッドの常備・移動可能な組立シャワーの整備計画も計画することとする。

これにより、備蓄期間を延長し予算に応じて、順じ整備することとする。

6 災害対策本部用備蓄について

町災害対策本部においては、災害発生時に災害応急対策を迅速・適切に実施するため、その活動に必要な食糧や水、資機材等の備蓄を行う。

(1) 備蓄品目

①食糧及び水

a. アルファ米(五目御飯)

成人用として、栄養面で優れており、副食が不要である五目御飯を備蓄する。

b. 乾燥スープ

塩分を補給するため、お湯を入れるだけで調理ができる乾燥スープを備蓄する。

c. 飲料水

飲料用として、ペットボトル型の飲料水を備蓄する。

②資機材等

a. 発電機 b. ガソリン携行缶 c. 投光器 d. コードリール

災害対策本部業務に必要な電源及び照明を確保するため、整備又は備蓄する。

e. 毛布 f. ストーブ g. ポリタンク h. 救急箱 i. カセットコンロ

職員の体調管理のため、毛布及び暖房機器等を備蓄する。

j. 懐中電灯 k. ヘルメット

職員の安全確保のため懐中電灯及びヘルメットを整備又は備蓄する。

(2) 備蓄目標

①食糧及び水

食糧及び水については、65人の災害対策本部要員に対し、3日分（1日3食）を目標に備蓄を行う。

食糧	: 災害対策本部要員×9食（1日×3食×3日）=585食
----	------------------------------

水	: 災害対策本部要員×9ℓ（1日3ℓ×3日）=585ℓ
---	-----------------------------

②資機材（役場庁舎、ふれあい福祉センター事務室、保育所事務室）

発電機	: 役場庁舎2台（30KVA）+笑み～な1台（ガソリン）=3台
-----	---------------------------------

発電機	: 役場庁舎1台（30KVA）
-----	-----------------

発電機	: 水道等生活用設備3台（30KVA ガソリン）=3台
-----	-----------------------------

ガソリン携行缶	: 役場庁舎4個+ふれあい2個+保育所2個=10個
---------	---------------------------

投光器	: 役場庁舎4台+ふれあい2台+保育所2台=10個
-----	---------------------------

コードリール	: 役場庁舎2個+ふれあい1個+保育所1個=5個
--------	--------------------------

毛布	: 災害対策要員×1/3（8時間勤務三交代を想定）=23枚
----	-------------------------------

暖房機器	: 役場庁舎4台+ふれあい1台+保育所1台=7台
------	--------------------------

ポリタンク	: 役場庁舎5個+ふれあい3個+保育所3個=14台
-------	---------------------------

救急箱（救急箱（約50人用））	: 4施設×1セット=4セット
-----------------	-----------------

カセットコンロ	: ふれあい1台+保育所1台=3台
---------	-------------------

懐中電灯	: 災害対策要員×1/3=23個
------	------------------

ヘルメット	: 災害対策要員×1/3=23個
-------	------------------

(3) 整備計画

①食糧及び水

食糧及び水の備蓄は、平成27年度から4年間（水は6年間）で整備を行ってきた。

備蓄に当たっては、各年度において当該備蓄品の保存期間を考慮しつつ、目標数量の4分の1（水は6分の1）に相当する数量について年次的に備蓄を行うこととする。

なお、保存期限が1年を切った食糧については、地域での防災訓練や防災研修などで配布・活用することによって、住民の防災意識の向上を図るものとする。賞味期限切れの飲料水については、廃棄せずに、停電時のトイレ利用等に活用したり、沸かして利用する等の備蓄品の確保に努める。

②資機材

庁舎における整備又は備蓄は、平成27年度から4年間で整備を行ってきた。

しかし、平成30年9月6日の胆振東部地震によるブラックアウトの経験から、発電機については、大型発電機の追加整備、役場庁舎の常時通電を可能とするため、化石燃料（ガソリン）燃料による発電機の整備をやめ、比較的燃料の調達のしやすいLPガスを燃料とする発電機を整備することとする。

これにより、備蓄期間を延長し予算に応じて、順じ整備することとする。

7 地域における備蓄について

(1) 家庭内備蓄

家庭内備蓄の意義や必要性については、広報誌などを通じて、住民に対して継続的な広報に努めるものとする。

家庭内備蓄に関する広報を実施する際には、3日分以上の食糧や水の備蓄を行うことや、災害発生時にすぐに取り出して避難行動がとれるような場所に保管することなども広報するよう努めることとする。

[家庭内備蓄することが望ましいもの]

食糧及び水	アルファ米、乾パン、クラッカー、缶詰、飲料水（1日3リットル目安）など
生活必需品	タオル、毛布、衣類、下着類、貴重品類など
資機材	懐中電灯、携帯ラジオ、医薬品（おくすり手帳）、使い捨てカイロなど

(2) 地域内備蓄

大規模な自然災害や原子力災害が発生した場合には、町をはじめ、国、道などの行政機関や、警察・消防・自衛隊等の防災関係機関は全ての地域に即時に支援を行うことができるとは限らないため、町内会等や地区内にある事業者等においては、ライフラインや物流の復旧の目処がたつ3日分程度の備蓄品を確保することを広報するよう努めることとする。

[地域内で備蓄することが望ましいもの]

食糧及び水	アルファ米、乾パン、クラッカー、缶詰、飲料水（1日3リットル目安）など
生活必需品	タオル、毛布、トイレットペーパーなど
資機材	懐中電灯、携帯ラジオ、簡易トイレ、救急箱、使い捨てカイロなど

8 備蓄体制について

(1) 食糧及び生活必需品

食糧及び生活必需品については、保存期間の管理や衛生管理を平常時から徹底する必要がある、また、災害時には、各避難所に避難する住民数に応じた配分を容易に行うためにも集中して管理を行うこととする。

備蓄場所は、喜茂別町備蓄庫とする。

(2) 避難所等資機材

災害時には、避難所を速やかに開設することが重要であることから、資機材については、各避難所に分散して備蓄することを基本とするが、狭隘などの理由により資機材を備蓄できない避難所については喜茂別町備蓄庫に備蓄し、当該避難所開設時には速やかに資機材を運搬するものとする。

9 備蓄品の運用について

(1) 目標値の見直しについて

①目標値の増加

対象となる被害想定人口及び指定避難所数が増加した場合、目標値の増加について検討する。

②目標値の保持

対象となる被害想定人口及び指定避難所数が減少した場合、大幅な減少がない限り、現在の目標値を保持し、残数は予備的に運用する。ただし、見直しが必要な場合は、再度被害想定人口等を考慮し目標値を変更する。